

第 31 回 滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 6 年 4 月 16 日（火）14 時～
2. 場 所 近江八幡市環境エネルギーセンター 管理棟 2 階研修室
3. 出席者 知事、各市町長
4. 概要

テーマ 1 能登半島地震を踏まえた防災対策について

【滋賀県提案概要】

- まずは何より、今年 1 月 1 日に発災された能登半島地震の被災地支援において、避難所運営を応援、また応急復旧に係る技術職員の派遣、もちろん発災当初は、総合職員の派遣含めて、さまざまにご協力いただき、心から感謝申し上げます。
- 4 月 5 日時点で、市・町から 354 名の職員の派遣をいただいております、女性については、このうち 3 名ということになっている。
- 今後の能登町支援については、避難所運営支援は今月末まで。また、家屋被害認定の二次調査については 5 月末までの見込みとなっており、引き続きご協力をお願いしたい。
- 滋賀県においては、琵琶湖西岸断層帯については震度 7 を観測し、2 千人を超える死者が発生すると想定されている。南海トラフ巨大地震においては、県内で 500 人程度の死者が発生すると想定しており、能登半島地震の経験を踏まえると、いつ発生してもおかしくない大災害への備えを早急に進める必要があると考えている。
- 特に、この南海トラフの地震では、500 人が亡くなるという想定でありながら、より甚大な被害を受ける和歌山に、滋賀県は支援に行くことになっているため、果たしてそういう状況を想定したときに、広域応援というのが可能なのかということも含めて、いま、対応の検討、見直しをしているところ。
- 令和 6 年度については、大規模災害時の災害対応や、特に受援体制の強化の検討。そして、道路啓開計画の策定。やはり道路が寸断されると、人も物も行けないため、それを早急に啓開していくことが必要。また、高齢化も進展しているので、自助、共助のあり方についての検討。また、ライフラインが長期途絶した場合の避難所の環境体制、どのようにしていくのか。特にトイレの問題が今回もクローズアップされており、県でもトイレトレーラーを購入することなどを含めて行うこととしている。
- 今日はこれらの課題のうち、大規模災害が発生したときの受援、そして応援について議論し、迅速な災害対応に努めていきたいと考えている。滋賀県は初めて総括支援員として発災当初から石川県能登町の災害マネジメントに携わった。その中で、膨大な災害対応業務

- が発生することや、人的・物的共に多くの支援がプッシュ型で届いたので、それらをどのようにして整理し、また、届けるのかという、こういう課題等を目の当たりにしたところ。
- 発災当初は、活動場所や宿泊場所の確保に苦勞されていたことや、支援に入った福祉や医療関係の団体の間で要支援者等の情報共有に課題があったということも聞いている。
 - また、職員自身が被災者になるので、そういう中で町民市民をどのように応援していくのかといったような課題もあると聞いている。
 - 被災地に届けられる人的・物的支援を、高齢者や子ども、女性など、多様な被災者ニーズとつなげていくためには、受援体制の整備、各種団体の調整が重要。
 - こういった教訓、経験を生かしながら、滋賀県の防災対応能力を強化するために、ご意見を頂きたい。

【各市町長発言概要】

- 被災自治体の職員のバーンアウトをどうやって防ぐのが非常に大事。少なくとも、被災されたところは1カ月近くずっと、休みなしでやっている。これらはやはり今後、国レベルで、どう全国の自治体の職員がローテーションを組むのかということが大きなテーマと考える。
- 発災したときに、行政が出るのは当然だが、民間委託できる部分が大いに可能性あると思う。ただ、一つの企業だけということでは人員的に無理なので、全国的な、全国規模の団体と提携して、もっと交通整理をして、民間、民主体でできるものは委託していくということはあるだろうと思う。
- 具体の防災訓練を、県と各市町でやっていくべき。今回、西岸断層帯の地震と、そして南海トラフ。それぞれ、このレベルの規模のものが起こったと仮定したら、県内自治体でも濃淡は出てくるし、被害も対応の仕方が変わってくる。それぐらいのシミュレーションをした防災訓練をやはりするべきではないかと感じている。
- 西岸断層帯が仮に起こった場合、道路が寸断されたときに、もう到達できない。そうなったときに琵琶湖から輸送ができるのかとか。そのあたりをわれわれ行政は考えていかなければいけない。
- 今回、石川県で避難所とか、1次避難、1.5次避難、2次避難などが発生した。最後、仮設住宅に移っていただくプロセスがあるが、そういったものを考える場合に、1次避難、1.5次避難所、2次避難所をどこにするのかとか、そういったところの想定も必要かなと思う。
- 被害想定マップについて、10年ぐらい前のものになっていて、各市町がつくっているものは、時期がばらばらだったりとかすることが多いと聞いている。
- 橋の長寿命化とか、新しい道路とか、新しい施設とか、この10年間でインフラ整備が進んできているので、そろそろマップをつくり替えようと考えているが、各市町がばらばらにやるよりも、県でタイミングとか音頭を取ってもらい、一緒にやって、県が計画に反映

してもらう方が実効的かなと思うので、一度、ご検討いただきたい。

- 災害の受援計画について、行政は担当者が異動で変わっていく中で、継続的に訓練、研修を行っていかねばならないと考えている。これも各市町の防災訓練、それぞれでやるというのも大切なことだと思うが、1年に一回くらい、各市町の担当者が年度の早い時期に寄って、研修を開くとかいうことをしっかりとやっておくことにより、実効性が上がるのかなと思っている。そのあたりについても、一度ご検討をいただきたい。
- 災害マネジメント総括支援員について、今回は県からだけ出しているが、市町にもいるので、現場を見させておきたい。

【知事発言概要】

- 災害マネジメント総括支援員、市町の方にも現地に行ってもらっていただき、いろんな経験を積んでいただくということもしたい。
- 被害想定については、国に確認をして、共有され次第、更新していきたいと思う。
- 受援計画をつくっても人が替わるというのは、これは、どの自治体も同じだと思う。従って、訓練を継続的にやるということと、具体的な状況を想定して、そして今回の能登震災で分かった教訓も、十分、シナリオの中に入れて訓練するということをやりたいと思うので、これは、ぜひ一緒にやる総合防災訓練の中でも共有していきたい。
- 被災職員の、被災自治体の職員のバーンアウト防止というのは、極めて重要だと思っている。被災地自治体の職員が相当な負担がかかっているように思うので、このあたりもぜひローテーションをしっかりと組めるように、故に、それぞれの自治体でつくられる受援計画も、そういったことを想定して、つくっていくことを呼びかけたいと思う。
- また、その際に行政で全部やるのではなくて、民間の委託でできるところは民間でというのはそのとおりだと思う。今回、多くの建物の被害認定や水道、下水、トイレなど、多くの民間のご支援をいただいたが、もっとできるところがないのか、確認していきたいと思う。
- 西岸地震が起こったときに、まさに琵琶湖からの輸送というのも大事になるということで、以前も一度、検討なり訓練なりをしたことがあるようだが、今回のことを受けて、県の方でも予算を取って、琵琶湖からの輸送については、例えば花火の台船を使ってやるのか、いまある、うみのことか、ミシガンとか、そういうものの活用も考えながら、これはやっていきたいと、備えていきたいと思っている。
- 避難所の確保、1次、1.5次、2次。どう確保するのか。ライフラインがどのくらい寸断されているのか。長期で直せないのかということにもよるが、このことが必要であるということ想定して、ぜひ、これは事前に準備できるところをしっかりと準備しておきたい。ただ、ご高齢の方、ご病気をお持ちの方、障害のある方などの需要というのが、極めて困難。これは避難所でのお過ごし方も含めて、相当苦労があったと聞いているので、福祉のスタッフの施設の応援も含めて確保するというのも、ぜひ一緒に考えていきたい。

【各市町長発言概要】

○速やかな保健医療福祉調整本部の立ち上げについて。例えばいろんな避難所、物資などは、オペレーションとかも確立してきて、やるべきことが明確になってきているが、保健・医療・福祉の調整、これを県庁の本部の災対本部の中に、本来は速やかに保健医療福祉調整本部というのを立ち上げないといけないことになっているはずだが、残念ながら石川県庁は混乱していて、その本部が立ち上がるのが遅かった。その結果、DMA Tが調整を最初はしていたと聞いている。

そうすると、本来は調整本部で医療につなげる人、福祉の人、もしくは介護対象の人。そういうのを分けた上で、それぞれの施設とかの定員は何人かとか、受け入れたらどうするとか、そういうのをちゃんと割り振らないといけないのだが、それができず、南部の病院にとにかく入れたので、慢性期病棟がいっぱいになりかけたと聞いている。

○そういうのは、全県で調整をしていかないといけないので、速やかに、保健医療福祉調整本部、これを立ち上げていただく。その上で、例えば介護は市町の権限が多いので、われわれ市町側もしっかりと対応、協力するというか、県の一体的なマネジメントの下に、しっかりと市町としてもやることをやる。そういう体制を取っていく必要がある。そのあたりの実践的な訓練を含め、保健・医療・福祉の調整、これが一番大事なことなので、ぜひそこをお願いしたい。

○航空隊の動きについて。今回の能登半島はヘリじゃないと行けないところ、もしくは停泊できないところがあるので、自衛隊、警察、消防隊などがヘリを出して初動を対応された。ただ、これも調整するのは、県の災害本部に航空運用調整班、県の航空隊がメインになって本来は調整を行うことになっているはずだが、これも当初のうちは、その調整がうまくいなくて、結局、自衛隊と消防が同じ場所に出動したなど、そういう話を聞いている。そのため、県の航空隊の方で、いざ事案があったときに、他の団体のものも含めて、事案を一覧表にして、この事案にはうちが行くというのを見えやすくするだけでもよいと思うが、訓練をしておかないと、できないのかなと思うので、そのような航空調整は、県のほうで包括的な訓練をお願いしたい。

○被災地の職員は、自分も被災者なのに、避難している方に対応している。一過性の災害ならいいが、こういう長期にわたる災害だと、もう限界だと思う。被災地の方で、復旧に力を割かないといけないときに、目の前の避難所のこととかに忙殺されていくと、窮乏するので、ある程度、こういう災害のときには、そこまで被害が大きくないところのホテルを借り上げて 1.5 次避難など、富山とか金沢、それなりに近いところに行く。そういう意味では、滋賀県は琵琶湖の流域を通じて、例えば北部から東部への避難も、そんなに違和感がないというか、知人もいたり、知り合いもいたりとか。そういう意味では、1.5 次避難はしやすい地域だと思う。コロナの宿泊療養の受け入れの経験もあるので、そういった広域避難が必要なときに、ホテルや大きな総合体育館を全部、一時的な 1.5 次避難所にする

と。宿泊療養の経験を生かして、1.5次避難のあらかじめの想定。そういったものも、ぜひ県の力でやってほしいと思う。

- 避難所運営について、どこかのタイミングでは一定自助でお願いしないといけないとの想定で、1カ月後に、ちゃんと自分たちで避難所をある程度運営できるようにしておかないと、永遠に行政が避難所を運営することになる。1カ月、あるいは2カ月をめどに、自主的にある程度運営していく方法を想定していかないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思う。
- 想定外の被害が起きたときに、ある程度、人員が足りないのは絶対そうなるので、権限移譲というか、危機管理だけでなく、ある程度の権限移譲というやり方を想定しておかないと、プッシュ型で来られたものをさばけない。支援物品が山積みになるとか。そういうことがあるので、そういったことを想定して、権限移譲というのをある程度できるようにしておけばよいのかなと思う。
- 受援体制をしっかりとされているが、受援の中に支援を入れる。つまりさばく方に、支援を、人を入れないときついのではないかな。支援する側が中に人を入れて。いま、1週間、2週間でやっているが、もう少し長期間のスパンで考えて。
- 例えば自分のところで被災があったとき、県に直接来てもらうのもそうだが、近くの自治体の職員に来てもらって、中に入ってもらって、一緒に管理職としてさばいてもらうことが、必要だと思う。
- 発災した後の指揮系統について。関西広域連合から指令がきたり、もう一方で、中部9県1市から災害応援協定に基づく情報がきたり。さらに言うと、われわれは防災の管理者、コントロールタワーを持っているけど、現場としては、全国協会、あるいは日本水道協会、さらには近畿下水道課とか、さらには県の振興課とか土木交通部とか。そういうことで、所管の部分、市の所管のところにそれぞれの団体から指示なり問い合わせがあったというような事態について、われわれの防災危機管理の観点でいえば、非常に混乱をする。
- 能登町への対口支援、やむを得ない部分があるのかもしれないが、それをまとめでほしい。
- われわれの地域も、トイレの問題はずっと言われていた。水と排せつ、トイレの関係、とりわけトイレについては、全国的に各自治体が常に常備している。それでお互いに助け合おうということを提案したい。

【知事発言概要】

- 発災直後の指揮命令系統というのは、当初、いろんなところから来たように思われるかもしれないが、広域連合の方も、中部9県1市の方も、基本、例えば県なら県を通して市町に行っていたと思う。
- トイレの問題は、極めて今回、クローズアップされて、そのことが災害関連死につながるとか、そういったこともあったので、県も2台、トイレトレーラーを持ってみようと思っている。ただ、常時、どういう使い方ができるのかなど、持っている自治体とも共有しな

がら、日ごろの機会を含めて考えていく必要がある。

- ただ、トレーラーだけでなく、携帯トイレの備蓄も含め考えていきたい。またそれらを、例えば今度の訓練なんかでは、実際、参加してもらった人に使ってもらおうと思っている。われわれも含め、いざ携帯用トイレで排せつをするということに慣れていない面もある。そういったことも含めて、皆さんと努力を重ねていきたい。
- 避難所運営を、一定期間の後はその地元でやってほしいと。特に応援に行った職員はそう思うが、応援を受けた側の人たちは、すぐに引き揚げられると困るということもあると思う。だからこそわれわれは、起こったときに、まず自分らの自治体で頑張れることを頑張れるように。そして、応援に来ていただいた方が、より効率的に応援していただけるような、そんな体制をつくっておこうと思っている。
- 保健・医療・福祉の調整本部や、航空の調整については、ぜひ次の訓練にやるようにしたい。具体的にいろいろやるようにしたいと思うし、広域避難を想定して、比較的西なら西、東なら東、南と北で被害の状況が変わるとすれば、県内で、1.5次、2次を受け入れていくことも十分可能であることも想定して、リストアップや連絡手続きの内容を整理しておくのは、きわめて重要だと思う。

【市町長発言概要】

- 業界との災害協定みたいなものを県も結んだりして、あるいは、われわれ市町も結んだりしていると思うが、そういうものが、今回の地震で機能していたのかも、あらためて検証し、われわれ自身の、いま結んでいる協定が形骸化していないのか。また、アップデートをする必要があるのではないかと、実効性があるのかとかいうことを、見ていく必要があるのかなと思っている。

【知事発言概要】

- 過去に被災してきた経験を生かして、また、台湾の地震があつて、それと比べながら、わが国の防災対応能力、また、滋賀県の防災対応能力をどのように評価していくのかという点、私も極めて重要だと思う。だからこそ、例えば南海トラフの際に、被災地でありながら支援をしに行かなければならないときに、どのように能力を使えるか、使えないか。また、医療機関がどのように機能するのか、しないのかということも、ぜひ具体的な、ある意味シビアな想定をした訓練というものをしっかりとやっていく必要があると思っている。
- また、業界との協定をたくさん結んでいるけど、どうなのか。こういう視点も持って、検証すること、また訓練することが大事だと思うので、ぜひそれを行っていききたい。

【市町長発言概要】

- 直近でも淡路、東日本大震災、また、熊本とか、新潟とか、地震が続いているが、広域を

どうするのか。また、緊急対策をどうするのかということも重要だが、その先の、言わずもがなかかもしれないけど、これをどういうふうに定着させるのか。というのは、20 年、30 年たったら、みんな忘れる。だから例えば水の備蓄にしても、いろんなことにしても、こうなったらこうして、全体も、県もそう、市町もそうだと思うが、これをどういうふう
に、ちゃんと定期的な活動をして定着させるか、忘れないためにどうするかということが大事だと強く思う。

テーマ2 国民健康保険税（料）の子ども均等割額の廃止について

【米原市提案概要】

- 極めて深刻な少子化であり、人口減少はどんどん進んでいる。私たち市町の現場では、子育ての負担軽減とのことで、幼児教育・保育、さらには医療の無料化や減免など、市政施策の重要性がますます増している。
- しかし市町の首長が保険者となっているこの国民健康保険には、ほかの社会保険にはない、子どもが1人増えれば、均等割保険税（料）が増えるという、少子化対策の時代にまさに逆行するかのような、子ども均等割負担制度が残っている。
- 令和6年3月に策定された第3期滋賀県国民保険運営方針では、令和9年度から移行期間を経て令和11年度までの県内市町における保険料水準の統一が予定されており、子どもにかかる均等割の軽減の対象範囲や、軽減割合の拡充に向けて国に要望するとされており、課題は認識・共有いただいていると認識している。
- 国に関しても、令和4年度からは未就学児の均等割保険税を、公費で5割軽減する制度が導入され、令和6年度以降は、地方が実施している、いわゆる福祉医療、マル福（医療福祉費支給制度）に対する財政負担の減額措置については、子どもの医療費助成にかかる国庫負担金の減額調整措置を廃止することになったと聞き及んでいるところ。
- これは、わが国のいわゆる若年人口が急減することへの危機感を背景として、国においても見直しを図ったものであり、地方が必要とした少子化対策等を実施すると、国は医療費給付が増えるとのことで国庫負担金を減額してきた、これを遅ればせながらやめる時代に入ったのかと感じている。
- また、国が子ども・子育て政策の財源として、保険者を通して支援金を調整する議論がいま進んでいる。子どもにかかる均等割負担を全額除外する方向でこれも検討されている。
- しかし、この国民健康保険制度の基本財政基盤の問題を含めて、抜本的な改善が示されていないのが現実。国が示す医療等によって、県が算定する標準保険料は毎年上昇が続いている。
- そして、私たちも国が示した、県が算出したとのことで、これを唯々諾々と市町では今後の保険税を引き上げとして、子ども世帯にはチャイルドペナルティー、あるいは子ども罰と言われる、この子ども均等割保険税が続いていく状況。
- そこで県内市町の国保保険料水準の統一の機会にあわせて、なんとか少子化時代にふさわしい人口減少社会に向き合っていく、子育て世帯への負担軽減をする、まさに滋賀県独自の制度を創設し、課題解決をできないかとのことで、本日、県、そして各市町の国保保険者である首長各位に提案をさせていただいた次第。
- 課題と考えられる主な点について、国は国の基準を超えて、独自に保険税（料）の軽減を条例に定めることはできないとしているが、一方で減免については完全否定をしておらず、条例に定めることができるとわれわれは理解をしているところ。

- 減免の財源は、子ども以外の被保険者での按分や、一般会計からの繰り入れを行う必要があるが、その場合、決算補てん等目的の法定外繰入とみなされて、国公費、保険者努力支援制度において、県市町合計で約 8,500 万円が減額されとの情報もある。
- 本市では子育て応援金として子ども均等割保険料の自己負担相当額を支給しており、令和 6 年度においても実施の予定。
- まさに物価高騰の影響を受けて、租税負担、社会保障負担をあわせて、国民負担率は、平成 25 年ごろからすでに 40%を超えて、国民所得の半分を占めているといわれている。その中で国保加入世帯は全国で見ても約 6 割が所得 100 万円未満の世帯。本市もまさにほぼ同じような状況であり、国保加入者のうちの約 6 割が所得 120 万円未満。
- さらに子ども世帯、いわゆる 18 歳未満の被保険者を含む世帯の約半分は給与水準で言えば年収 183 万円前後、所得に直すと、120 万円以下の層が占めている。国保に加入している世帯の約 4 割は無所得、費用負担されている約 3 割が事業主であり、さらに被扶養者は、社会保険の適用を受けられるような働き方ではなく、社会保険の適用を受けられない中で不安定な職に就いて、生計を維持しておられる方がほとんどだということ。
- 決定的なことは、事業主負担がある社会保険に比べて、国保は約 2 倍の保険料も負担していただいている。所得が増えれば増えるほど、協会けんぽの保険料との差は拡大しており、子育て世帯においては、さらにその差は大きくなっている。
- 例えば、給与収入、年収 183 万 1,999 円、いわゆる所得に直して 120 万円で、国保の子育て世帯は 5 割軽減で年間 21 万 6,100 円を負担し、収入に占める保険料の割合は、被保険者負担として 11.8%になっている。この比率、協会けんぽにおける被保険者の年収に占める負担率が 5.6%であるのに対して、まさに約 2 倍の負担金になる。子どもの数が増えるほど、さらに差は拡大していく。マスコミュニティーにおいて、この過重負担感は極めて大きいと認識されるべきだと思っている。
- 国は地方からの要望を受けて、財源確保の課題を理由として、その全額は免除せず、令和 4 年度から未就学の子どもの限って、均等割保険料の 5 割軽減を実施することになった。全国知事会、全国市長会、全国町村会等からも、子育て世帯負担軽減という趣旨にのっとり、範囲を限定せずに均等割保険料を免除すること、軽減割合の拡充を求めている。
- また、公費投入による、高すぎる国保の保険料を軽減して、保険料を協会けんぽの保険料並みに引き下げることの要望を、全国知事会からもいただいている。
- 国民健康保険制度は、市民・住民の命と暮らしを守るセーフティーネット。社会保障制度でもある、公的な医療保険。であるからこそ、これの保険者は首長とされている。1 人当たりの費用が毎年増加していることを背景に、国から示された保険料係数をもとに、県が市町の標準保険料を示し、市町がこれに合わせて保険料を設定している。子育て世帯の加重負担の課題を含んだまま、国保税を賦課、徴収することのみが保険者の役割責任だとは、私は思わない。全市町の首長としての矜持、その地位にあるからこそその姿勢が問われている。

る。

- 子ども均等割等、改善すべき課題の認識を持ち、この制度の廃止や助成、改善措置を講ずる判断をいまずべきではないか。国の意向はできないとあっても、県と市町の施策として、県民、市民、住民の福祉向上を目的にして、条例でその趣旨、施策を議会の議決を得ることはもとより、地方自治の政策実現は可能であると思う。
- 国保の県市町の一体化が、財政規模の拡大による安定運用、効率化だけではないはず。今度は県市町の一体化の保険税制度がスタートするということ。そこには被保険者も含めて、納得が得られるか、説明ができるかどうか。そのことが問われているし、この機会を逃してはならないと思う。
- 市町の保険料水準の統一は、令和9年度と限られた時間ではあるが、少なくとも国保保険税（料）等の議論の中に、少子化対策に逆行している子ども均等割保険料を廃止する、その制度創設の結果が得られることを念願して、次の提案をさせていただく。
- 高い保険料の負担を軽減し、子育て支援を推進するため、本県独自に子ども均等割制度を廃止し、減免をする。減免の必要な費用はほかの被保険者に負担させるのではなくて、国保には社保の事業主負担がないことから、事業主負担に代わる構造を県市町で負担するということ。国から補てんが繰り入れとみなされる滋賀県全体の保険者努力支援制度交付金の減額約 8,500 万円も含めて県と市町で負担する制度を創設することが必要であろうと思う。
- そのためには、まずは滋賀県国民健康保険団体連合会と滋賀県および各市町で構成する協議の場を設け、委員会なり、プロジェクトチームを立ち上げ、具体的な制度改正の議論の着手を始めていただきたい。
- 2点目の問題は、県内教育保険予算において、市町独自の国保世帯への負担軽減に対して、県から支援制度の新設を願いたいとのことであるが、これはいまほど提案した子ども均等割保険料廃止が、県市一体で実現困難な状況での課題になるかと思うので、本日はこの件の詳細は控えさせていただく。

【滋賀県資料説明概要】

- ご提案について、しっかりと受け止めて、また各市町、市長、町長のご意見も伺わねばならないと思うが、現時点でそのとおりやろうということは難しいのではないかと思います。が、まず結論から申し上げれば、そういう状況だろうと思う。
- ただ、それぞれの市長、町長のご意見もあるだろうから、そういったものも踏まえて検討していきたいと思う。
- やはり国民健康保険料が、子育て世代など無収入の方を抱える世帯に、協会けんぽと大きな差となっていることが課題になっていると、われわれも認識している。
- しかしながら、提案いただいた市町独自の、市長は県と市町で出し合っただけの表現であったが、世帯への負担軽減措置に対して、さまざまな課題もあるのではないかと考えている。

- こういった制度を導入することに対して、厚生労働省は見解を示している。まず、国民健康保険料の賦課方法については、国が基準を定め従うべき基準と示されていることも、ご承知のとおりだと思う。
- 仮にこの均等割保険料を軽減とした場合、財源として、一般会計から国保特別会計の法定外繰入が行われることになり、それは赤字補てんで見られて、これを行うと交付金が減額されることになるので、このことは県内全ての市町の国保財政にマイナスの影響が生じることもある。
- 米原市長はこれも踏まえて、県市町で負担し合えるような制度を入れるべきではないかとの趣旨のご提案だと受け止めるが、そういったことを、それぞれの市町の方々はどう理解されるのかということにもよるのだと思う。
- だからといって、これでいいとは決して思っていないくて、全国知事会等を通じて国への要望を行っている。特に子どもの均等割保険料の廃止を要望しているところであり、こういったことを粘り強く行いながら、一部軽減制度の拡大につながってきたこともあるので、まだまだ足りないところはあると思うが、引き続き努力していきたいと思っている。

【市町長発言概要】

- 不合理な制度だとは思いますが、不合理な制度に合わせてわれわれが新たに取り組むせねばならないという中で、保険者努力支援制度交付金を負担してまでそれに手を付けるというところには、まだ不合理が生じてしまうのではないかと思います。
- 同時に国に制度改正を求め続けることは本当に市町で力を合わせてやっていかなければいけない。問題意識は共有するが、それがすなわち県と市町で負担をするということにはならないと思う。
- しっかりと問題を共有して、われわれができる要望はしていけないといけない。いまずぐ県あるいは市町で、これをするのはまだ難しいのかと思う。引き続き子育て支援とのことで、同じ方向を向いてしっかりと問題には取り組んでいきたい。
- 不合理を正すためのルートがいくつかある中で、米原市長の言われるルートも分かるが、やはり政府にみんなで法改正、ルールの改正を求めていく王道ルートが一番かと思う。
- 子育て支援策を拡充していくためにも、いつか均等割を廃止することは、必要なことであると思う。ただ、国の方が縛りとして交付金の減額補正も含めて、交付金の減額をやめることを国に段階的に要望するのも一つの手かと思うのと、子育て世帯応援金を交付する場合は、いわゆる赤字補てん、法定外繰入にはならないのであれば、努力支援交付金の減額にならないやり方をわれわれが行えるということだと思う。それを含めて、国が子どもの均等割を廃止するまでの間の滋賀県全体の施策として、米原市がやっておられる応援金の方向によってカバーするとのことであれば、議論をして、全体的に合意が図れるのなら、やっていったらいいと思う。
- 子育て支援策をしっかりすすめるうえで、この問題意識は、非常に分かる。一方で、この

問題は低所得者対策なのか、子育て支援でここをしっかりとやっていくのかを整理する必要があると思っている。低所得者対策なら 8.5 割軽減、残りの 1.5 割はどうするか
の議論があると思う。

- 子育て支援策なのであれば、例えば、まだ保育料の第2子、第3子の無料化になっていないのをどうするのかなど、いろいろな部分の子育て支援のメリットがあるはずで、そこは全体の中で、子育て支援が担う内容、何に予算を投入するのが一番県全体で子育てやっていこうよ、支援していこうよ、社会的な運動にもつながるかということも含めて、子育て支援策全体の中で議論していかなければと思う。
- 全体の流れとして、医療費制度も過去ペナルティーがあったのが、そのペナルティーが解除されているし、令和4年度から2分の1削減との措置がされていることを勘案すれば、これは全国の自治体共通の課題なので、国等に対して制度改革の要求をしていくことが王道ではないかと思う。